おのまち

社協だより

小野町社会福祉協議会
発
R5.10.26
行
第73号

子どもの居場所づくり事業として、放課後児童クラブの児童を対象に食事の提供を行いました。（関連記事P4）

令和4年度決算及び事業報告

6月8日の理事会及び6月27日の定時評議員会において、令和4年度の事業報告並びに決算が承認されました。

法人運営事業

〈組織運営事業〉
理事会　3回
評議員会　1回
臨時評議員会　2回
評議員選任・解任委員会　1回
監査会　2回
第三者委員会　1回
社会福祉協議会会費　2,843戸
寄付金　121件
（内篤志　8件　遺志　113件）
寄付物品　15件

〈心配ごと相談事業〉
資金の相談　18件
その他　2件

〈罹災者支援〉
火災等による罹災者支援　1件

〈生活困窮者自立支援事業〉
生活福祉資金貸付事業（県社協）1件
特例生活福祉資金貸付事業（県社協）13件
福祉基金貸付事業（町社協）11件
自立相談支援事業（就職活動）6件

〈日常生活自立支援事業〉
契約者数　15名
相談件数　375件

〈在宅福祉サービス〉
寝具クリーニングサービス　18名
訪問理髪サービス　51名

〈共同募金配分事業〉
一般配分　4件
歳末配分　72件

〈福祉車両・備品貸出事業〉
福祉車両　31件
他備品　13件

〈広報活動事業〉
社協だより（年3回発行）
ホームページ運営

〈各種団体への支援〉
福祉団体助成事業　4件
三世代交流事業　8団体

〈地域福祉事業〉
ふれあいあったかサロン　18団体
障がい者サロン　1団体
福祉教育講師派遣（小野中・小野高）

〈敬老会事業〉
コロナウイルス感染対策のため中止

〈百歳賀寿事業〉
百歳賀寿贈呈者　5名

〈ボランティアセンター事業〉
子どもの居場所づくり事業
サマーショートボランティアの開催
小中学校ボランティア普及事業の実施

共同募金事業

赤い羽根共同募金　2,887件
歳末たすけあい募金　37件

日本赤十字社事業

社資　2,843件

相談支援事業

障害者相談支援業務101件
障害児相談支援業務　42件
障害支援区分認定調査等業務受託　14人

地域包括支援センター事業

〈包括的支援事業〉
総合相談支援業務720件
権利擁護業務7件
包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務
介護支援推進会議の開催3回
介護支援専門員からの相談62件
個別ケース会議の開催16回

〈地域包括支援ネットワークの構築〉
各専門職等開催の研修会や意見交換会参加

〈指定介護予防支援事業〉
ケアプラン作成件数　1,269件

〈地域包括ケアシステム構築〉
地域ケア個別会議
自立支援型地域ケア会議
在宅医療・介護連携 推進事業
生活支援体制整備事業
認知症総合支援事業
（認知症サポーター養成講座の実施）
（文化の館「認知症図書コーナー設置」）

介護保険事業

〈居宅介護支援センター〉
ケアプラン作成件数1,736件
認定調査受託業務25件

〈デイサービスセンター〉
通所介護延利用者数8,931人
認知症対応型通所介護事業延利用者数2,092人

（単位：円）

収入区分	決算額
会費収入	852,900
寄附金収入	4,169,653
経常経費補助金収入	3,933,553
受託金収入	27,546,974
介護保険事業収入	136,681,295
障害福祉サービス等事業収入	2,485,210
受取利息配当金収入	5,930
その他の収入	315,892
基金積立資産取崩収入	1,845,342
積立資産取崩収入	0
拠点区分間繰入金収入	27,567,744
サービス区分間繰入金収入	876,576
収入合計	206,281,069
前期末支払資金残高	94,826,696

（単位：円）

支出区分		決算額
事業区分別	法人運営事業	32,092,986
	地域福祉事業	1,845,342
	資金貸付事業	435,240
	ボランティアセンター事業	208,747
	共同募金配分金事業費	1,206,353
	障がい者相談支援事業	8,217,850
	地域包括支援センター事業	26,920,734
	居宅介護支援事業	28,298,530
	デイサービスセンター事業	104,300,597
	基金運営事業	5,203,538
	支出合計	208,729,917
次期繰越支払資金		-2,448,848
当期末支払資金残高		92,377,848

（※収支支出においては、内部取引を含んで計上しております）

おのまち健康まつり

令和5年9月10日、「おのまち健康まつり」が行われ、体験コーナーを中心とした社協ブースを設け、子供達や高齢の方まで多くの町民の方に参加いただきました。

「スカットボール」や「ボッチャ」、「脳トレ」では、たくさんの笑いが会場全体に響き好評でした。

社会福祉協議会の取組みが、町民の皆様へ理解をいただける機会となりました。

理事・評議員

この度、本協議会の理事・評議員は理事会並びに評議員会の議決を経て選任されました。

理事・評議員は町民の皆様の代表として、社会福祉協議会の効率的な運営と組織的活動を促進し、地域における社会福祉の増進を図ることを目的とした社会福祉協議会の運営にあたります。（敬称略）

理事

会長　村上昭正
副会長　先崎悟
常務理事　吉田浩祥
理事　先崎文男
先崎実
佐藤喜春
大和田純一
草野紀
中原智子
青木幹雄

【任期】令和5年6月27日から令和7年度の定時評議員会まで

監事　会田明生
矢内清仁

【任期】令和5年6月27日から令和7年度の定時評議員会まで

評議員

鈴木美雄
先崎宗利
村上義光
二瓶一
吉田智子
吉田幸一
小沼和子
長橋三男
窪本幸夫
宗阿部安男
宗像ハツヨ
矢間博郎
吹野泰一
郡司せつ
今泉雅賀
山口八重子

【任期】令和5年6月27日から令和7年度の定時評議員会まで

評議員選任・解任委員会

委員　会田明生
先崎伸一
平野信代
杉田悦子

【任期】令和6年度の定時評議員会まで

小野町共同募金運営委員・審査委員

運営委員

村上昭正
先崎悟
先崎文男
草野紀実
佐藤喜春
会田明生
矢内清仁
矢内純一
大和田ヨシ子
小沼和子
長久保勝男
佐藤秀洋

【任期】令和4年6月12日から令和6年6月11日まで

監事

審査委員

第三者委員会

委員　過足義夫
平野信代
草野裕子

【任期】令和4年8月1日から令和6年7月31日まで

小野町デイサービスセンター（認知症対応型通所介護）運営推進会議委員

委員　大山良一
西牧昭子
先崎実
青木幹雄

【任期】令和5年7月19日から令和7年7月18日まで

ボランティアセンターだより

サマーショートボランティアスクール

夏休みの期間に 24 名の高校生が福祉施設、医療機関、子ども園、放課後児童クラブでボランティア活動を行いました。

参加者のみなさんは、創作活動、食事や入浴介助、環境整備、共同作業などの活動体験をすることで、地域の福祉施設への理解やボランティア活動への理解を深め、目標達成に向けて真剣に取り組む姿を見ることができました。

参加された生徒のみなさんからは「貴重な体験をすることができました」「楽しく参加することができました」「これからの学校生活に生かしていきたい」「仕事の大変さがわかりました」などの感想が寄せられました。

ご協力していただきました施設の皆様ありがとうございました。

子どもの居場所づくり

夏休みの期間を利用して、令和５年８月１日（火）小野町多目的研修集会施設において、小野町役場子育て支援課　放課後児童クラブの児童 50 名を対象に地域福祉事業「子どもの居場所づくり」を行いました。4 回目となる今回は流しそうめんを提供しました。

子育て支援課　先﨑課長手作りの 20m超の竹製流しそうめん台を使い、児童が専用の取り箸で流れて来るそうめんやミニトマトをすくって楽しみました。

小野町社会福祉協議会　村上昭正会長、菅野望副町長、有賀仁一教育長、田村弘文議長、竹川里志副議長が出席され、児童とともに食事をしました。

食後にはレクリエーションとして当協議会職員と紙飛行機を制作して楽しみました。

ボランティア協力団体として、小野町更生保護女性会 5 名の方に調理や配食等のボランティア活動にご協力いただき、また小野町ライオンズクラブ様より協賛金のご協力がありました。

ご協力いただいた団体の皆様には、誌上より御礼申し上げます。

小野町地域包括支援センターだより

認知症総合支援事業の取組みについて

２０２５年には、６５歳以上の高齢者の５人に１人が認知症になると見込まれ、その数は７００万人と推計されています。自分はもとより、大切な家族や友人、近所の人、誰にとっても認知症は身近になってきています。誰もが認知症を自分ごととしてとらえ、認知症を知り、備え、人とつながることが大切です。認知症になっても安心して暮らせる社会を目指しています。

９月は世界アルツハイマー月間として世界中で活動が行われ、日本でも今年６月に「認知症基本法」が成立し、９月を認知症月間、２１日を認知症の日と定め啓発が行われました。

小野町地域包括支援センターでは、認知症事業として様々な取り組みを行っており、この月間にあわせて小野町ふるさと文化の館の協力をいただいて、認知症の図書コーナーの設置や最終日の３０日（土）には認知症サポーター養成講座を開催し、多くの町民の方に認知症についてご理解をいただきました。

小野町地域包括支援センター
TEL　72-2128

小野町居宅介護支援センターだより

ケアマネアンケート

担当ケアマネジャーについてのアンケートを実施致しましたので、アンケート結果をご報告させて頂きます

調査期間：令和５年７月１日～令和５年８月31日
調査対象：担当している世帯
調査方法：訪問時配布　回収、郵送回収
回収状況：配布件数　132 件　回収件数　125 件　　回収率　　95％
男性 37 名　女性 88 人

1. きちんとした言葉遣いで対応していますか

良い	116
やや良い	1
普通	8
やや悪い	0
悪い	0

2. 訪問の際に服装 /身だしなみは、きちんとしておりますか

良い	118
やや良い	1
普通	6
やや悪い	0
悪い	0

3. 親身に相談事など、話を聞いておりますか

良い	119
やや良い	2
普通	4
やや悪い	0
悪い	0

4. 相談した際など、対応しておりますか

良い	119
やや良い	0
普通	6
やや悪い	0
悪い	0

5. 月に 1 回は、必ず訪問しておりますか

良い	121
やや良い	0
普通	4
やや悪い	0
悪い	0

今回、アンケートにご協力頂きまして、ありがとうございました。
皆様の貴重なご意見を頂き、サービス向上に務めさせて頂きます。

小野町居宅介護支援センター
TEL　72-6377

小野町指定相談支援事業所

障がいのある方やその家族の生活の不安や悩み、困っていることなどの相談支援を行っております。仕事や経済的なこと、福祉サービスのことなどお気軽にご相談ください。

相談支援専門員が相談や情報提供、利用者の方に合ったサービス利用計画を作成し、安心してサービス等が受けられるよう関係機関と協力しながら支援を行います。

サービス内容

- 生活に関する相談
- 福祉サービス利用相談
- 就学時の悩みや卒業後の進路に関する相談
- 障がい福祉サービス等、利用計画の作成
- 権利を守る相談

小野町指定相談支援事業所
TEL　61-6101

デイサービスセンターだより

運動会

6 月 12 日から 17 日の 6 日間で運動会を行いました。借り物競争やもの送りなどテーブルで行うことができる種目で紅白に分かれ対決しました。今年は、白組が優勝しました。

買い物

野外活動として 7 月と 9 月に少人数に分かれてヨークベニマル小野プラザ店やコムコムへお買い物に行きました。なかなか自分では買い物に行けないため、自分の好きなものや家族にお土産を買うなど皆さん楽しみながら店内を回りました。

夏祭り

8 月 19 日から 22 日の 4 日間で夏祭りを行い、的あてや金魚すくい、型抜き、ワニワニパニック、そしてデイサービスで初めてのお化け屋敷を実施しました。利用者様からは手作りお化け屋敷が大好評でした。おやつにはかき氷が提供され夏を感じる日となりました。

敬老会

9 月 11 日から 14 日で敬老会を行いました。記念品として、感謝状とマスク、トイレットペーパー、エコバッグが局長より手渡されました。これからも元気にデイサービスセンターへお越しください。お待ちしています。

小野町権利擁護センター

小野町権利擁護センターは、小野町における「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、小野町と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談や広報・啓発等を行う機関です。また、成年後見制度の活用により「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らし」が実現できるよう支援いたします。

相　談

○町内にお住まいの方で成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談をお受けします。制度のしくみや利用するための流れなどご説明いたします。
○制度全般に関する相談から、個別相談をお受けいたします。

広報・啓発

○成年後見制度に関する情報発信を町民や関係機関の方々に幅広く行います。
○関係機関を対象に成年後見制度に関する研修会を行います。

利用促進

○ご本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、情報提供を行うほか、書類等の書き方、内容確認の支援を行います。
○必要な支援、意見交換会等を関係機関と連携し行います。

後見人支援

○後見活動が円滑に行われるよう関係者がチームとなって対応し包括的に支援いたします。

小野町権利擁護センター
TEL　72-6866

善意のご寄付ありがとうございました

『社会福祉のためにお役立てください』と、社会福祉協議会に対し多くの方々より多額のご寄附をいただきました。お寄せいただいた浄財は、社会福祉事業の資金として役立たせていただきます。
又、多くの方々より物品のご寄贈をいただきました。今回は令和５年６月から令和５年９月までにご寄付いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。（敬称略）

篤志

郡山ヤクルト販売株式会社
小野町ライオンズクラブ
佐藤　勝喜（飯豊下）

郡山ヤクルト販売株式会社様

小野町ライオンズクラブ様

物品

佐藤幸弘（反町）
村上喜久子（飯豊下）
鈴木達男（荒町）
先﨑勝治（反町）
橋本庄司（小野山神）
矢吹典子（小野赤沼）
牧口高司（仲町）
永田誠司（小野赤沼）
會田日出夫（小野赤沼）
太田峰古（仲町）
橋本恵子（小野山神）
中山ミエ子（仲町）
長窪三男（横町）
齋藤冨美子（荒町）
高﨑義輝（本町）

遺志

佐藤幸弘（反町）（故父佐藤泉）
吉田敏男（上羽出庭）（故母吉田静枝）
先﨑勝治（反町）（故義母先﨑カツヨ）
先﨑善次（大八）（故義母先﨑ヤイ）
今泉一義（夏井）（故母今泉ヒサ子）
松本幸治（湯沢）（故父松本幸一）
村上善一（浮金）（故母村上テル子）
西牧泰弘（上羽出庭）（故父西牧一郎）
宇田剛（上羽出庭）（故父宇田秀雄）
松本藤子（中通）（故義母松本ハツミ）
根本強（吉野辺）（故父根本徳太郎）
上遠野芳勝（和名田）（故祖母上遠野トラ）
吉田孝之（飯豊上）（故兄吉田重吉）
山形健一（和名田）（故父山形幸一）
吉田守（小野山神）（故母吉田達江）
牧口髙司（仲町）（故母牧口サツキ）
先﨑久司（小野山神）（故父先﨑久義）
長窪三男（横町）（故義母佐藤ヤス）
齋藤冨美子（荒町）（故夫齋藤明継）
宇佐美弘（谷津作）（故父宇佐美次男）
會田健治（吉野辺）（故父會田宏一）

～赤い羽根共同募金にご協力をお願いします～

令和５年度スローガン

赤い羽根 勇気と優しさ 助け愛

今年も 10 月 1 日から 12 月 31 日まで、赤い羽根共同募金運動が実施されています。

赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づいて全国一斉に行われる、地域福祉の推進を図るための募金運動です。

昨年の共同募金運動では、小野町全体でご協力をいただき、学校や団体などの福祉活動に役立たせていただくことができました。誠にありがとうございました。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心安全に活動をおこないますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和４年度、小野町の皆さまからお寄せいただいた募金　2,082,977 円

赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
1,623,806 円	459,171 円

～地域共生社会づくり推進セミナー～

学ぼう！！成年後見制度

～誰もが安心して暮らせる地域づくりへ～

認知症などによって判断能力を失ったり衰えたりした方は、自分自身の財産管理や生活に関わる契約を行うことが難しくなったり、悪徳商法の被害にあうなどの恐れがあります。成年後見制度とそれに関する知識を学び誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのための権利擁護の意識を高めることを目的としセミナーを開催します。

日時　令和５年 11 月 13 日（月）13:30 ～ 15:30
会場　勤労青少年ホーム 小ホール
内容　「金融機関の本人確認」
　　大東銀行 小野支店職員
　　「成年後見制度ってなぁに？」
　　特定非営利活動法人 あいづ安心ネット
　　芳賀沼 香澄氏
申込　電話にてお申込みください
　　※当日の参加も可能です　　※参加費無料
　　TEL 0247-72-6866　　多数ご参加ください

小野町社会福祉協議会 職員募集

採用職種	看護職員（嘱託職員）	採用職種	介護支援専門員（嘱託職員）
募集人数	若干名	募集人数	若干名
応募資格	看護師	応募資格	介護支援専門員

●応募方法／指定の申込用紙は、小野町社会福祉協議会で交付します。ホームページからのダウンロードまたは郵送でも請求は可能です。
郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型２号）を必ず同封してください。

●試験内容／教養試験、面接試験

72号 クロスワードの答え：ヒマワリ

インフォメーション

社会福祉法人小野町社会福祉協議会
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字美売 57 番地 1
TEL 0247-72-6866　FAX 0247-71-0471
MAIL ono-shakyo@sunny.ocn.ne.jp

○小野町ボランティアセンター
　TEL 0247-72-6866　　FAX 0247-71-0471
○小野町権利擁護センター
　TEL 0247-72-6866　　FAX 0247-71-0471
○小野町指定相談支援事業所
　TEL 0247-61-6101　　FAX 0247-71-0471
○小野町居宅介護支援センター
　TEL 0247-72-6377　　FAX 0247-71-0471
○小野町デイサービスセンター
　TEL 0247-72-6777　　FAX 0247-72-6790
○小野町地域包括支援センター
　〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木 111
　TEL 0247-72-2128　　FAX 0247-61-6102

小野町社会福祉協議会では個人情報保護法に関して適用されている法令、国が定める方針その他の規範を遵守し、保有する個人情報の保護に努めます。

社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。